# 「特定事業主行動計画(後期計画)」の改定について







報告事項

2024/1/23 総務部人事課

アクション

(具体的な取組)

アクション 5

職場復帰に係る

支援強化

### 【改定】男性職員の育児休業取得率の目標値引上げ

2025年度までに (1日以上の取得率)

30%以上

2025年度までに 1週間以上の取得率 85%以上

~"E"-77-XH

### 改定の背景・目的

- ①「こども未来戦略方針」(令和5年6月13日閣議決定) の政府目標(地方公務員の目標)が上方修正された
  - ⇒総務省から、地方自治体へ新たな目標設定の要請あり
- ② 社会全体で子育てを支援する機運を高める ⇒市は率先した取り組みが必要
- ◆男性の育休取得率は、子育てがしやすい職場のバロメーター

#### 100% さらに50%の 目標值:85% 80% 取得が必要 60% 42.9% 40% 15.2% 35.0% 20% 20.6% 2023年 2022年度 9月時点 2025年度 2020年度 2021年度

ベビーファースト運動の推進

## 目標達成のための取り組み

- ①【R5.12月~】サポート職員(会計年度任用職員)を通年雇用し、 男性職員が短期間の育休を取得する場合も代替職員を配置する ⇒気兼ねなく休める環境の整備
- 【R5年度中(予定)】先輩パパ職員による体験談の作成
- ⇒「育休中の業務引継ぎの工夫」や「仕事・子育てへの好影響」等を紹介し、ロールモデルに
- ③【R6.4月~】人事評価(業績評価)へのプラス反映 ⇒業務をフォローした上司・同僚職員を評価
- 【R6予算要求】イクボス研修(所属長) ・什事と育児の両立支援研修(男性職員)
- ⇒イクボス意識のメリットやマネジメントへの理解、本市子育て制度の再確認や先輩職員との対話を通した不安解消

### 「特定事業主行動計画」とは

「次世代育成支援対策推進法」 及び「女性の職業生活における 活躍の推進に関する法律」に基 づき、自治体に策定が義務付け られている計画

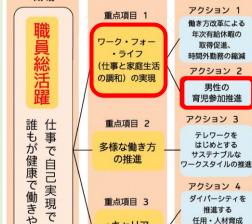
(後期計画:2021~2025年度)

「郡山市特定事業主行動計画」体系図

重点項目



場



6キャリア

イメージ

構築の支援